

# IV 行財政改革 アクションプラン 2010 の達成 状況

平成 21 年度

- 1 概要説明
- 2 行財政改革アクションプラン 2010  
の達成状況
  - (1) 主要な財政目標の達成状況  
平成 20 年度
  - (2) 最重点課題の達成状況一覧
  - (3) 主な重点課題の達成状況  
一覧
  - (4) 主な推進課題の達成状況  
一覧
  - (5) 行財政改革アクションプラン  
2010 の実施による財源効果
  - (6) 2009 年ベストプラクティス表彰  
及び平成 21 年度職員提案表  
彰の結果
  - (7) 新たな行財政改革推進計画の  
策定に向けた基本方針

#### IV 行財政改革アクションプラン 2010 達成状況 平成 21 年度

##### 1 概要説明

###### ・ 三鷹市行財政改革アクションプランの目的及び概要について

市は、平成 17 年 3 月に創造的な自治体経営の確立を目指して、平成 22 年度を目標年次とする「三鷹市行財政改革アクションプラン 2010」（以下「アクションプラン」という。）を策定しました。本計画は、市民サービスについて、従来型の数量的削減を行うほか基礎自治体の本来的なあり方を見直すとともに、市民や NPO 等との協働を推進し、また事務の民間化・委託化を行うなど、質的な変革を進めるものです。アクションプランは、9 つの体系と 3 種類の課題（最重点課題、重点課題、推進課題）分類により構成されています。市は、アクションプランで設定した財政目標の目標値を継続的に達成するとともに、最重点課題をはじめとする個別課題について着実に取り組みを進め、平成 21 年度においてその大部分を達成いたしました。

###### ・ 新たな行財政改革推進計画の策定に向けて

平成 22 年度は、計画の最終年度であると同時に、「新たな行財政改革推進計画」の策定に向けた取り組みを進める年度にあたります。引き続きアクションプランの取り組み課題のさらなる達成を目指すとともに、計画の達成状況や推進方法等について検証を行います。

市は、平成 22 年 1 月「新たな行財政改革推進計画の策定に向けた基本方針」（155 ページ参照）を策定し、これに基づき 4 月に子ども政策部の創設を行うなど、同基本方針に定めた緊急及び重点課題について速やかな取り組みを進めています。あわせて「新たな行財政改革推進計画」の策定に向けて、各部の意向調査やヒアリングの実施、平成 23 年度予算編成と連動する、更なる徹底した事務事業総点検運動等を進めながら今後の行財政改革の取り組み課題の検討・集約を進めていきます。

なお、自治体経営白書は、アクションプランについて平成 21 年度末における達成状況を取りまとめているため、課題の検証に加え、新たな行財政改革推進計画のあり方等の検討においてその活用を図っていきます。

#### ○行財政改革アクションプラン2010の体系

体系 No. 1	地域主権時代にふさわしいリーダーシップの確立 《新しい自治のかたちづくり》 市長のリーダーシップのもと、地域主権の時代にふさわしい新たな経営戦略を打ち立て、確実な実行を図る。また、着実な分権の推進を図るため、国に対して税源移譲を求めている。
体系 No. 2	市民満足度向上に向けた取り組み 《笑顔が輝く窓口づくり》 市民の視点に立った窓口業務の確立を目指すとともに、市民意向を聴く広聴機能の充実を図り、顧客満足度向上の考え方を徹底する。
体系 No. 3	戦略的な事業展開に向けた仕組みの確立 《成果志向の仕組みづくり》 総合行政評価システムを構築する中で、各部が経営的視点を持って、目標を掲げ、確実に実行していく仕組みをつくる。
体系 No. 4	新しい政策に対応する新組織の整備 《打てば響く組織づくり》 変化の激しい現代にあって、新たな政策における市長の指示に迅速に対応でき、また現場からの問題提起をしっかりと反映できる柔軟で機動的な組織をつくる。

体系 No. 5	人財育成制度の改善と適正配置の実施 《一騎当千の職員づくり》 人事考課・昇任昇格制度の改善を進め、職員一人ひとりがそれぞれの職場で、自信と気概を持って改革、改善への意欲を持てるような仕組みをつくる。また、職員定数の見直しをさらに進める。
体系 No. 6	コスト削減と歳入確保に向けた工夫 《秒給、分給のコスト意識づくり》 職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経営的視点を持つ取り組みを強化し、民間的発想で新たな事業展開とスピーディな事務処理を目指すとともに、受益と負担の考え方の徹底、税収の向上を始め財源確保に向けた積極的な展開を図る。
体系 No. 7	民営化・委託化の一層の推進と協働領域の拡大促進 《パートナーを大切に作る組織づくり》 市の事業の見直しを徹底し、民営化、委託化のさらなる推進を図るとともに、市民・NPO等との新たなパートナーとしての関係を構築する。
体系 No. 8	情報の共有とセキュリティの追求 《誰もが安心できる情報システムづくり》 自治体経営白書などさらなる情報提供を進め、開かれた自治体を目指すとともに、情報セキュリティマネジメントの確立に努める。
体系 No. 9	活動結果の分析から次のステップへ 《さらなる改革の風土づくり》 まちづくり総合研究所の設置・活用を進めるとともに、経営品質評価・ISO 14001等の外部評価への積極的な取り組みを進める。

## 2 行財政改革アクションプラン2010の達成状況

アクションプランの主要な財政目標については、平成20年度決算においてもすべて目標値を達成しています。平成21年度現在の全課題の達成状況については、課題114件のうち達成104件、着手7件、未着手3件となっています。達成は、91.2%と大きな効果を上げています。そのほか、アクションプランに記載のない事柄についても毎年臨機応変に取り組む一方、未着手3件については、取り組みにおける前提条件の変化により未着手のままとなっています。

本章では、平成21年度中に効果のあった項目について、課題別、体系別の順に整理し、その達成状況について記載しています。また、アクションプラン実施による財源効果については、153ページに記載しておりますのでご覧ください。

### (1) 主要な財政目標の達成状況 平成20年度

区 分	目標値（平成22年度まで）	平成20年度実績	平成19年度実績
経常収支比率	概ね80%台を維持	88.8%	89.8%
公債費比率	概ね12%を超えないこと	8.3%	9.1%
実質公債費比率	概ね16%を超えないこと	6.2%	7.5%
人件費比率	概ね25%を超えないこと	20.0%	19.3%